



総務文教常任委員会

本会議において付託された議案は4件である。また、予算常任委員会より当分科会に係る案件が分担された。

が集中した。

問 田沢湖クニマス未来館の建設候補地の妥当性について。

答 田沢湖再生基本計画策定検討会と共に、ハートハーブ周辺、県民の森付近、湯分校、大沢地区等を最終候補地として協議を行った。

■議案第113号
平成24年度仙北市生保内財産区特別会計歳入歳出決算認定について
問 収入未済額659万2739円について、今後回収の見通しは立っているのか。
答 内訳は旧高原スキー場園連、友情苑関係など、実質的には大部分が回収不能であり、不納欠損を視野に入れながら検討したい。

○採決の結果

平成24年度仙北市集中管理特別会計歳入歳出決算認定について、平成24年度仙北市生保内、田沢、雲沢、各財産区特別会計歳入歳出決算認定については、それぞれ全会一致で認定すべきものと決定した。

■議案第102号

平成25年度仙北市一般会計補正予算(第8号)

あきた未来づくり協働プログラム事業費について、質疑

について議論している。

この中では、維持管理は市直営という考え方もあるが、今後の展開を考えた場合、民間の色々な手法を取り入れるべきという意見も出されている。例えば、財団法人やNPO法人、民間組織、あるいは検討会の母体となっている各種団体のノウハウであり、今後、プロジェクトチームで検討して行かなければならない。

問 年度ごとの維持管理経費は、市の内部では試算しているが、秋田県との協働プロジェクトでもあり、プロジェクトチームで議論していきたい。
答 田沢湖郷土史料館との連動性について。

問 田沢湖郷土史料館を田沢湖郷土史料館に併設する形、あるいは史料館のリニューアルも検討されたが、施設の面積、利用者の範囲、駐車場のスペース等を考慮した場合、これらについての方向性の進展は見られなかった。しかし、2つの施設の目的・趣旨は違

えども、展示資料については関連性がある為、連携しながら相乗効果を高める方策は、県とのプロジェクトチームや田沢湖再生基本計画策定検討

会で検討しなければならぬ課題と考えている。

運営については、2つの施設の機能や目的が違うので、それぞれの運営をして行く必要がある。郷土史料館は、地域の歴史や民俗文化等の情報を発信する場でもあることから、補強・補完をしながら、その位置付けをより明確にして行くという考えを持っている。

意見

1 観光振興という観点からも、将来的に2億円もの大

金を投資する場所の判断は、慎重に行うべきである。2 調査・研究が目的の一つだとすれば、既存の郷土史料館を基軸として発展させるべきである。

3 田沢湖再生には、田沢湖の水利権や自然環境の問題解決こそが第一歩と認識し、その為の具体案をプロジェクト素案に明示すべきである。

(田口寿宜記)



当局から提案されているクニマス未来館建設予定地(大沢地区)議会から様々な問題点が投げかけられている。



市民福祉常任委員会

本会議から付託された議案10件と予算常任委員会から付託された議案は1件である。

採決の結果賛成多数で可と決定

議案98号

仙北市子ども・子育て会議条例制定について

問 条例の中に目的と役割が出ていない。今後施行規則により目的等を定める予定はあるか。

答 運営に必要事項は、この会議にはかつて定めることになる。条例が制定されたのちに仙北市独自の事業計画等協議、検討する。

反対討論

新たな子育て制度を平成27年度から始まるが、条例として目的、役割が明確でないの反対である。

賛成討論

この条例でどういうことをするのか。子育て支援法によって仙北市の子育て環境がどのように変わるのか。市民に分かりやすい周知が必要という意見を付して賛成である。

議案99号

仙北市児童館条例の一部を改正する条例制定について

仙北市鑑畑児童館を鑑畑地区会に移譲する為、条例より削除する。

議案100号

仙北市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

市立角館総合病院の病床数を一般病床230床から198床に。精神病床65床から55床にする。
10月1日から一室6床から4床になる。

議案101号

仙北市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

退職した職員が、再任用となった場合、一般職と同様に

するため該当しない手当を定めたもの。

全会一致で可と決定

議案103号

平成25年度仙北市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

問 被保険者数の減少による減額と説明あったが減少の理由は何か。

答 人口減が大きな要因。社会保険の不要になる方が多かつた。短期雇用でも社会保険に入れる制度になっていることから、国民健康保険から外れる方が多くなってきた。

議案104号

平成25年度仙北市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

老健にしき園の職員のノロウイルス対策費用が主なもの。

全会一致で可と決定

議案110号

平成24年度仙北市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

問 収入未済額が4億1千万円を超え、高額となっている。

る。徴収体制はどうなっているか。

答 徴収嘱託員を9月から1名増やし3名とした。一人ひとり向き合いながら集めるしかない。

反対討論

米価の値上がりもあり農家の所得は少し上がったが、景気の低迷で雇用の場がないことや低賃金で所得の伸びがなかったことが未納者を増やしている。インフルエンザの流行はあったが、医療機関への支払額も大幅に見ており予算内にとどまった。翌年に繰り越す額を2億8969万5千円としたが、前年度比較で、税率を上げての繰越額と思われる。この結果を受けて、25年度の税の軽減に繋がっていないので不認定とする。

採決の結果、賛成多数で可と決定

議案111号

平成24年度仙北市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

反対討論

均等割や所得割が上がる中で、国民年金の受取額が引き下げられ、対象の方は益々苦

しい生活を強いられている。連合会決算の繰越金も相当な額と予想され被保険者への配慮がないので不認定とする。

採決の結果、賛成多数で可と決定

議案117号

平成24年度仙北市病院事業会計決算認定について

問 医療局のあり方と病院事業者の責務についての考えを伺う。

答（市長）仙北市の医療関係者を総合プロデュースする必要があるのであるため医療局を設置した。管理者の考えている地域医療の在り方を具現化するために政策的機能を発揮し横断的な役割を担うのが医療局である。

答（管理者）全国的に医師確保は難しい状況であるが、様々な方面に電話をかけ副管理者も出向いて医師の招聘に全力を尽くしている。東北への招聘は厳しいが、今後も粘り強く交渉していきたい。

病院経営については、医師の確保、田沢湖病院の障害者病床の在り方、救急体制、施設基準などを検討し診療報酬を上げる対策を急がなくてはならない。

反対討論

病院事業会計のうち医療局決算では、流動資産の現金預金がマイナス表記になっていることは適切では無い。病院事業会計として問題はないが議会に出された決算書であり実際の残高と違うと受け取られるような表記ならば不認定にせざるを得ない。

採決の結果、賛成多数で可と決定

議案第102号平成25年度一般会計補正予算(第8号)

■市民生活部関連

交通防犯対策費 街灯費及びLED照明導入事業費について

問 LED照明導入について、町内会等で管理している部分の導入スケジュールはどうなっているか。

答 来年7月で取り付け工事を完了し8月から使用できる状況にする。

問 西明寺小学校通学路への街灯設置は学校等からの要望か。今後、その他の通学路等において必要な箇所、要望があれば計画的に設置を進めていくのか。

答 PTA、学校の連名で設置の要望があつて実施する。要望があれば、関係者と協議しながら進めて行きたい。

■福祉保健部関連

児童福祉総務費 子ども・子育て推進事業費について

問 具体的な内容を知りたい。

答 子育て会議はこれから四回行う予定。委員は13人に依頼したい。

アンケートによるニーズ調査を行う。2300名程度見込んでいる。調査結果の分析と報告書の作成を予定している。

児童福祉施設費

放課後児童対策事業費について

問 放課後児童クラブについてはこれまで一部を除き教育委員会の管轄で運営されてきたが、今は福祉部門の管轄になっている。教育委員会であれば、学校との連携が保ちやすかったであろうが、福祉部門に移行したことによる不具合や課題等はないか。

答 近く放課後児童クラブ事業の運営について、学校、保護者、教育指導課担当、社会教育委員の方々と運営事業の協議会を立ち上げる。意見交換をしてより良い方向にしていきたい。

業の運営について、学校、保護者、教育指導課担当、社会教育委員の方々と運営事業の協議会を立ち上げる。意見交換をしてより良い方向にしていきたい。

認可保育園管理費について

問 給食食材の放射能検査について伺いたい。

答 6月までは、月1回県の地域振興局内にある検査室で検査をしていた。7月からは、市独自の測定事業が始まったので、月1回の県の測定事業の他、その他3週については、市が測定。合計月4回実施されている。食材の種類については園の栄養士が抽出した物を検査している。

(平岡裕子記)



産業建設常任委員会

本会議より付託された議案は6件と請願1件、予算常任委員会より付託された議案は1件である。

② 田沢地区の加入率向上に向けた取り組みについて
③ 収支バランスを考えた今後の支出について

議案第107号

平成24年度仙北市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

問 分担金及び負担金の不納欠損額が多くなっているが、どうなっているか。

答 債権は5年時効により消滅する。5年を経過してから納付する事は違法となる為、法律に従って不納欠損とさせて頂いた。時効理由としては、生活困窮、行方不明、死亡、接続拒否等である。徴収にあたっては、これまで以上に努力したい。

全会一致で可と決定

議案第108号

平成24年度仙北市集落排水事業特別会計歳入支出決算認定について

問 ①農業集落排水処理施設が老朽化した場合の将来の方向性について

答 ①長寿命化のために機能診断調査を実施予定である。老朽施設は補助事業を活用しながら計画的に改修する。県内では、県の流域下水道に統合している事例もある。今後は費用対効果を検証し、統合も視野に入れ検討していく。

② 田沢地区の水洗化率は45・5%で、10万円を交付するリフォーム促進事業を活用し、下水道へつないだ方が36%である。今後、粘り強く水洗化率の向上に取り組んでまいりたい。

③ 建設費用と維持管理費を使用料で賄う事は不可能であり、維持管理費だけでも使用料で賄えるようにする為、この10月から料金改定をお願いした。平成27年度から4年間で1㎡あたり150円にする方向で進め、維持管理費の9割程度賄える予定である。

全会一致で可と決定



医療局が入所している田沢湖健康増進センター

議案第109号

平成24年度仙北市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

全会一致で可と決定

議案第116号

平成24年度仙北市簡易下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

全会一致で可と決定

議案第118号

平成24年度仙北市温泉事業会計利益の処分及び決算の認定について

温泉掘削に向けた取り組み状況はどうなっているか。

答 乳頭温泉郷組合との交渉は、6月に入り、覚書の内容訂正の要望を受入れ、組合の総意として「了承」の回答を得られるはずが、判断が難しくとされ個人折衝を行ってきた。「モニタリングを認めることは、掘削を認める事となり、リスクが大きすぎる」と、無理とも良いとも言わない状況である。再度、組合と話し合い不同意を明確にした上で、県へ状況を報告し、顧問弁護士と相談をして進めていく。9月の組合の会議に市長と出席する予定である。

全会一致で可と決定

議案第119号

平成24年度仙北市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

全会一致で可と決定

請願第2号

刺巻沢川下流域の護岸工事に関する請願

現地を確認し、地域住民の安全、安心を最優先とし、採択すべきものと決定

平成25年度仙北市一般会計補正予算（第8号）
〔歳出〕

●7款 観光費

問 ①自然ふれあい温泉館（アルパこまくさ）修繕工事については当初予算で措置し、補償についての予算は、なぜ補正予算での対応となったのか。
②補償については指定管理契約条項に沿った補償か。
③他に及ぼす影響や平等性を考えた対応なのか。

答 ①当初予算では営業しながら工事を行う事としていたが、1ヶ月近くかかる事から、休業して浴室の両方を工事すると10日間で済むので、その予算である。

②指定管理の契約条項には明記していないが、休業に伴う補償をするための補正予算である。
③第3セクターの補修等については未整備の部分が多い。指定管理料で賄いきれない不測の事態が生じた場合には、今の必要最小限の管理料では難しいと考えている。休業する事は、アロマ田沢湖の営業に影響を及ぼす為、休業等の補償をすべきと考えた。

問 市長と指定管理の受託先である第三セクターの社長のあり方についてふさわしくない。株主総会等で問題提起するようにしたらどうかとの意見が出されているがどうか。

答（市長）私も、ふさわしくないと考えており、社長を引き受けてくれる人材が出てくるのを待っている状況である。

●8款2項 道路維持費

問 冬期交通対策費の補正予算である。

①除雪委託料の単価について
②除雪オペレーターの人材育成について
③住宅入り口に雪をこぼさない対策について。

答 ①除雪委託料の単価が、極端に安いという事ではな

い。除雪委託料の積算基準を新しく設定したい。大仙市と同程度度の積算基準を考えている。

②冬期交通のオペレーターには、昨年よりシーズン前と終わりに会合を開いている。よく意見を聞き、改善を図りながら人材育成につながるようにはしていきたい。

③除雪車の横から雪がこぼれないようにする機械形状の事をギロチンという。旧角館町で使用していたが住宅密集地では使い勝手が悪い。導入については地域の実情に合わせ

検討する。

●8款5項 住宅管理費

問 古くなった市営住宅の対応や今後の方向性について

答 耐用年数が過ぎた市営住宅は、すべて40年以上経過した、家賃の低額な住宅で、最低限の屋根の葺き替え、外壁の打ち直し等、補強して住んでいただいている。市営住宅から出られた場合には、早急に解体する方針で進めている。

（熊谷一夫記）



ボルト腐蝕による修繕工事が行われるアルパこまくさ天井部分